

羽曳野市

高齢者の生活支援について学びませんか



生 活 援 助 サ ー ビ ス

従 事 者 研 修

羽曳野市では、「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービス・活動Aの従事者を養成する講座を実施しています。

研修を受講することで、ヘルパーの資格を持たない人でも訪問型サービス・活動Aの従事者として働くことができます。

高齢者の生活支援（掃除・洗濯・買い物・調理等）について学んでみませんか？

日 程

1日目：令和8年1月 7日（水）

2日目：令和8年1月13日（火）

※2日間とも受講していただく必要があります。

時 間

9：15～16：30

場 所

羽曳野市役所別館2階研修室

対象者

高校生以上の方で、次のいずれかに該当する方

①市内在住の方

②市内の訪問型サービス・活動Aを実施する

事業所へ従事を希望される方

費 用

無料

定 員

20名程度

持ち物

筆記用具・昼食

内 容

カリキュラムは裏面をご覧ください。



お問い合わせ・申込み

羽曳野市役所 別館1階 ②番窓口
地域包括支援課 担当 河野

072-947-3822 (直通)